

令和5年(2023)年度

栃木県立衛生福祉大学校

自己点検・評価結果

令和6(2024)年3月

栃木県立衛生福祉大学校

まえがき

本校では、令和5（2023）年度学校自己点検・評価を、「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年3月・文部科学省）に基づき実施しました。

現在、本校は、保健看護学部（保健学科、看護学科本科、看護学科専科）、歯科技術学部（歯科衛生学科、歯科技工学科）、臨床検査学部（臨床検査学科）の3学部6学科で構成されております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行しましたが、実習先である医療機関や高齢者施設等では重症者リスクの高い方が多く入院・生活をしているため、感染予防対策の徹底を図りながら学校行事を行うなど、学校運営の正常化に努めて参りました。一方、近年、本校では、若年層の減少等の影響を受けて出願倍率が減少傾向にあり、本校の求める学生像を充たす応募者の確保に向けさらなる努力が必要となっております。

また、本校は今年、創立40年を迎えたことから、記念誌の作成や特別講演会を行い、教職員、学生、関係各所の方々と本校のあゆみやこれから保健医療専門職について共有し、本校の専門職養成の役割とその必要性について再確認したところです。

本校といったしましては、「自律・創造・実践」の教育理念の下、これらの点検結果を踏まえ、地域社会からの期待に十分応えられる専門知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた専門職業人を育成する学校として、更なる発展を目指して参りますので、本校の教育活動や学校運営に関しまして、変わらぬ御指導、御助言を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

令和6（2024）年3月

栃木県立衛生福祉大学校長 小川俊彦

令和5（2023）年度栃木県立衛生福祉大学校自己点検・評価の結果

1 学校の概要

本校は、従来個々に独立して設置されていた4つの保健医療専門職の県立養成施設を、その専門性、特殊性を活かしながら効率的教育効果を上げるために、昭和59年4月に統合し、保健看護、歯科技術、臨床検査、保育の4学部7学科で栃木県立衛生福祉大学校として設立しました。

平成13年4月からは、専修学校（専門課程）としての位置付けを条例上も明記されました。

平成21年3月末に保育学部が閉部となったため、現在は3学部6学科となっています。

2 学校の教育目標

「自律・創造・実践」の教育理念の下、保健・医療等の専門知識及び技術を教授するなどし、社会に貢献できる人間性豊かな専門職業人の育成のための教育活動を展開しています。

自 律	高い倫理観を持ち、学修に取り組みます。
創 造	常に探究心を養い、専門性を追求します。
実 践	日々、研鑽・努力します。

3 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

本校の特徴となっている「国家試験の高い合格率」と保健看護、歯科技術、臨床検査の各分野における高い専門性と豊かな人間性を併せ持った人材を育成し、保健・医療を担う有能な専門職の輩出を、学校を挙げて一丸となり全力で取組んでいます。

また、学生や教職員が安全で快適に学び働く環境整備など、適切な学校運営に努めています。

4 学部学科の概要（令和5年4月1日現在）

学部	学科	修業年限	定員	学級数	総定員	在籍数	総定員充足率	養成対象	令和5年度国家試験合格率
保健看護学部	保健学科	1	30	1	30	31	103.3%	保健師	100%
	看護学科本科	3	80	2	240	206	85.8%	看護師	98.4%
	看護学科専科	2	40	1	80	27	33.8%		96.0%
	小計		150	4	350	264	75.4%		
歯科技術学部	歯科衛生学科	3	30	1	90	60	66.7%	歯科衛生士	100%
	歯科技工学科	2	15	1	30	18	60.0%	歯科技工士	90.9%
	小計		45	2	120	78	65.0%		
臨床検査学部	臨床検査学科	3	20	1	60	51	85.0%	臨床検査技師	100%
	計		215	7	530	393	74.2%		

5 評価項目の達成及び取組状況

評価内容は9領域 58項目からなり、評価については、各領域 4点満点（適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1）で評価しています。

（1）教育理念・目標

評価項目	評価
① 理念・目的・育成人材像は定められているか。（専門分野の特性が明確になっているか）	4
② 学校における職業教育の特色は明確になっているか。	4
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	4
④ 学校理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生、保護者等に周知されているか。	4
⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。	4

点検結果： 教育理念・目的の評価項目については、すべて適切である。

○特記事項

【項目①】理念・目的・育成人材像は定められているか。（専門分野の特性が明確になっているか）

本校は、全ての学部・学科で受験者全員が国家試験合格することを目標としながら、豊かな人間性を備えた優秀な保健及び医療の専門職の養成に努めており、教育目標や育てたい学生像は、社会背景等を踏まえながら定めている。

【項目②】学校における職業教育の特色は明確になっているか。

本校は、厚生労働省の「教育訓練給付金制度（専門実践教育訓練）」の指定を受け、中長期的なキャリア形成に資する専門的・実践的な教育訓練の場となっており、具体的な教育内容については授業要綱（シラバス）等に明記している。

【項目③】社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。

本校から地域の病院や福祉施設等に優れた人材を提供することで、地域社会からの期待に十分応えられる学校作りを目指している。

【項目④】学校理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生、保護者等に周知されているか。

各学部学科の教育方針やアドミッションポリシーは、学校要覧、キャンパスガイド、学生便覧、オリジナルホームページなどの広報媒体を活用し、周知を図っている。また、ホームページに授業や学校行事の様子、在校生からのメッセージ動画を掲載するなど、本校の特色を分かりやすく伝える工夫をしている。

【項目⑤】各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。

本校は保健看護、歯科技術、臨床検査の各分野における高い専門性と豊かな人間性を併せ持った人材を育成し、保健・医療を担う有能な専門職の輩出することで業界のニーズに応えられるよう、学校を挙げて取組んでいます。

(2) 学校運営

評価項目	評価
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか。	4
② 事業計画に沿った運営方針が策定されているか。	4
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。	4
④ 人事、給与に関する制度は整備されているか。	4
⑤ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	4
⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	4
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	4

点検結果：学校運営の評価項目は、全ての適切である。

○特記事項

【項目①】目的等に沿った運営方針が策定されているか。

【項目②】事業計画に沿った運営方針が策定されているか。

毎年度作成される学校要覧や学生便覧において、各学部や学科の教育方針、講義や実習の概要等を明示し、その年間事業計画に沿って、確実に実施されている。

【項目③】運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。

学校の管理運営については、関係法令等により規定されており、それぞれの部門や分野における責任、役割などが明確化されている。

【項目④】人事、給与に関する制度は整備されているか。

職員に対する人事管理は、県の関係条例、その他関係規則等により規定されている。

【項目⑤】教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。

教務・財務等の組織整備など意思決定システムは、県の関係条例、その他関係規則等により整備されている。

【項目⑥】業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。

県環境マニュアルに基づいた県環境マネジメントの適切な実行や、情報セキュリティ自己点検の実施など、環境法令等の遵守や情報セキュリティに対する意識向上に、積極的に取り組んでおり、学校運営に関わる法令等を厳格に遵守している。

【項目⑦】教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。

教育活動に関する情報公開は、県情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律等に基づいた手続により、適切に運用されている。

【項目⑧】情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

- ・学校の運営業務を支える情報システムは、県庁 LAN システムによるグループウェア、共有ドライブにより構築されており、必要なデータは一元管理され、業務の効率化が図られている。
- ・校内の ICT 環境は、LAN の整備、インターネット回線の増強及び office365A1 の導入により、教職員・学生間連絡の円滑化が図られており、遠隔授業をはじめとする学習環境が整っている。
- ・学生に対しては、大学校独自のホームページを開設し、その中に在校生専用ページを設置して、学生への情報提供環境を充実させている。
- ・非常勤講師関係業務及び学生の成績管理等の業務について、RPA の導入等によって効率化を進めている。

(3) 教育活動

評価項目	評価
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。	4
⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか。	4
⑧ 職業教育に関する外部関係者（外部講師を含む）からの意見を取り入れているか。	4
⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	4
⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	4
⑪ 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	4
⑫ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）を確保するなどマネジメントが行われているか。	4
⑬ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか。	4
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか。	4

点検結果：教育活動の評価項目については、全て適切であるが、課題もあり、今後の実施に向けた検討や、対策について講ずる必要がある。

○特記事項

【項目①】教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。

【項目②】教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。

各学科・各学年の年間教育計画の編成に当たっては、指定養成施設として定められた教育課程（カリキュラム）に基づき実施している。また、各学科は学生の国家資格取得を目的にしているところから、国家試験対策として、科目間の関連性も十分に考慮して、授業を体系的に工夫、編成している。
《看護学科専科》令和5年度から新カリキュラムによる教育に移行した。

【項目③】学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。

各授業科目の位置付けや進捗状況は、各学科が作成する授業要綱（シラバス）で適宜確認し、調整している。

【項目④】キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。

《保健看護学部》多職種協働や他職種の理解を意識し、他学部、他学科の授業聴講やインタビューなどを実施した。特に看護学科本科では学内実習や看護技術演習で患者ボランティアを募り、臨場感ある状況設定をした演習を実施した。

また、学内実習や授業に実習指導者が参加し、実習施設との連携を図っている。

《歯科技術学部》医療従事者に必要な医療倫理については、臨床概論等関係科目において学修できるよう適宜改変を加えている。

【項目⑤】関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。

各学部で臨地実習を行うにあたっては、実習指導者会等を開催し、実習の目的・内容について実習病院・施設等と調整・共有を行うとともに、医療関係団体や医療現場からの意見を参考に、教育に役立てている。

【項目⑥】関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。

実習指導施設においては、それぞれの施設の特徴を生かした臨地実習を体験させ、医療の専門職としての役割と責任の修得を図っている。

《臨床検査学部》　臨床検査学科では臨地実習のカリキュラム変更により、指定校と科目承認校で臨地実習内容や期間、評価方法などが統一化され、「臨地実習前の技能修得度評価」が新設された。このため学生に対して、臨地実習に行く前に技能評価が必要となり、今年度は3学年進級者を対象に学内で80時間（2単位）の実習を行い、最終の評価については、栃木県臨床検査技師会の協力を得て、現役の臨床検査技師に実技の評価を依頼し、一定基準に満たした者に対して校長が認定証（名札）を授与し、臨地実習に臨ませた。

【項目⑦】授業評価の実施・評価体制はあるか。

平成29年度から学生による授業評価を導入し、授業改善につなげている。

【項目⑧】職業教育に関する外部関係者（外部講師を含む）からの意見を取り入れているか。

外部関係者（外部講師を含む）からの意見については、授業要綱（シラバス）等の作成時の参考意見として取り入れている。

【項目⑨】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。

成績評価や履修認定の基準は、条例、規則等で明確に規定され、適切に運用している。学生への周知については、学生便覧等に掲載するとともに、入学時、進級時のオリエンテーション等で説明を行うほか、学生便覧は学生専用のホームページにも掲載している。

【項目⑩】資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。

国家資格を得るためにには、学科課程の全科目を履修することを授業要綱（シラバス）等を使用しながら、入学時から指導している。

【項目⑪】人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。

本校の教員は、各養成所の指定基準等の関係法令の要件を備えた教員を確保している。

【項目⑫】関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）を確保するなどマネジメントが行われているか。

外部講師は、第一線の医療現場で活躍される多くの方々を迎えることにより、学修効果の高いカリキュラムの確保に努めている。特に専門科目については、科目に精通している経験豊かな講師を選任して、講義を行っている。

【項目⑬】関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか。

【項目⑭】職員の能力開発のための研修等が行われているか。

教務職員については、加盟する全国養成施設協議会等が実施する各種学会や研修会等へ参加させるほか、県人事課で行う研修や職場の研修等を通して職員の能力向上を図っている。そこで習得した内

容については、伝達研修を行い学科内で共有を図っている。

《保健看護学部》学内において教員間の授業参観や授業の振り返り等を実施することで、資質向上に努めている。

*能力開発としての学会、協議会、研修会への参加状況については、別紙のとおり。

課題

1 外部講師の選定及び確保が困難なケースが多くなっており、講師が退職される際に後任者を紹介してもらうなど対応はできているが、引き続き努力が必要である。

(4) 学修成果

	評価項目	評価
①	就職率の向上が図られているか	4
②	資格取得率の向上が図られているか	4
③	退学率の低減が図られているか	4
④	卒業生・在校生の社会的な活躍等を把握しているか	3
⑤	卒業後のキャリア形成に係る情報提供相談及び支援をしているか	4

点検結果：学修成果の評価項目については、概ね適正であるが、卒業生の社会的な活躍状況の把握について課題もあり、今後に向けた検討や、対策について講ずる必要がある。

○特記事項

【項目①】就職率の向上が図られているか。

就職支援・指導の体制は、進路相談及び指導だけでなく、学生に対して個別に就職試験対策を行っている。また、具体的な就職先のイメージを掴むための見学等を実施している。

《歯科技術学部》歯科技工学科では企業見学、歯科衛生学科では医療機関への見学を推奨している。

《臨床検査学科》2学年時に大学病院や健診専門の事業所等の見学を行っている。

【項目②】資格取得率の向上が図られているか。

教育成果については、専任職員による国家試験対策の徹底や、外部講師による国家試験を念頭に置いた授業実施により、毎年、高い国家試験の合格率を確保している。なお、この結果については、オリジナルホームページに掲載している。

【項目③】退学率の低減が図られているか。

- ・成績不振の学生に対しては、個別支援や課外の学習支援を別途行う等、きめ細かなフォローアップを行っている。
- ・退学防止対策も含め、担任や学科教務主任による学習支援や学生相談に加え、保護者との連携強化を図っている。

【項目④】卒業生・在校生の社会的な活躍等を把握しているか。

- ・卒業後の活躍状況については、学会発表での活躍や研修会、実習病院において把握している。
- ・卒業生の活動を把握し、講演や授業の講師・実習指導者には、既卒者が学生の教育を担当している。

【項目⑤】卒業後のキャリア形成に係る情報提供相談及び支援をしているか。

《看護学科》就職後の離職防止として、令和5年度から前年度卒業生を対象にホームカミングデーを開催した。

看護学科本科では、新カリキュラム（令和4年～）で「キャリアデザイン」の授業を設け、各学生が将来なりたい自分を実現できるよう支援している。

《臨床検査学科》資格取得後も専門的で高度な知識や技術を身につけることが求められるため、全学年を対象に卒前教育として、学会や団体が認める認定制度等に精通する講師を迎える講演会を開催した。また、在学時でも可能な資格取得について指導しており、1年生は毒劇物取扱責任者の資格取得のための特別講義を行い、受験生は全員合格した。

課題

- 1 卒業生の動向については、就職先の把握程度に留まっており、社会的な活躍等の把握まで至っていない。今後は、卒業生の社会的な活躍等の情報共有により、在校生に対する動機付けに役立たせるなど、教育に反映させることができるようにすることが必要である。このため、学会や研修会などによる情報把握や職能団体等を活用した情報把握などに努めていく必要がある。
- 2 令和5年度の退学者数は前年と比べると減少したが、学生が抱えている進路や生活面の悩みに対する相談対応、成績低迷者への学習支援等の支援体制については課題が残っているため、引き続き対策をしていく必要がある。

また、学生自身の適性を踏まえて本校への入学を検討できるよう、学校見学会等の進路説明会では、入学希望者への丁寧な説明と情報発信に務めしていくとともに、高校の進路指導担当者に対する説明会等では、学生のミスマッチを防ぐため、本校の教育内容等の情報発信を強化する必要がある。

(5) 学生支援

評価項目	評価
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか。	4
③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	4
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか。	4
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか。	4
⑦ 保護者と適切に連携しているか。	4
⑧ 卒業生への支援体制はあるか。	4
⑨ 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	4
⑩ 実習における患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者の同意を得た上で、実習を実施しているか。	4
⑪ 実習において、学生が関係したインシデント等を把握・分析しているとともに、改善を講じているか。	4

点検結果：学生支援の評価項目については、全て適正である。

○特記事項

【項目①】進路・就職に関する支援体制は整備されているか。

学生の就職活動のために、就職関連情報の積極的な収集や就職活動の指導を行っており、担任や学科教務主任との情報の共有を図るなど、細かな就職支援を展開している。特に、近年の採用側の面接重視の状況やその傾向を踏まえ、必要に応じて模擬面接を行っている。

《看護学科》低学年の学生に対し、県内の12施設による就職ガイダンスを実施し、就職関連情報の積極的な収集や就職活動の指導を行った。

進学希望者に対して、保健学科の教員による保健師の業務や保健学科の概要を説明する機会を設けた。

【項目②】学生相談に関する体制は整備されているか。

- ・学生相談においては、担任や学科教務主任が個人面談を常時行える体制を整えており、学業の問題に限らず、進路や生活上での問題等を抱える学生に対して、広く相談に応じている。
- ・より専門的なカウンセリングが必要な場合は、スクールカウンセラーの相談を受けられる体制が整っており、さらに社会福祉等に関する様々な課題を抱える学生に対しては、スクールソーシャルワーカーの相談を受けることができる。

【項目③】学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。

- ・学生に対する経済的な支援としては、国の修学支援制度、日本学生支援機構の奨学金制度、県の減免制度がある。各制度については、全学生へ案内の配布や、説明会の開催等により周知を図るとともに、制度の活用の相談や申請の手続方法について、学生課が中心となり個別丁寧に随時対応している。
- ・民間団体の奨学金としては、臨床検査学科では公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金奨学生、看護学科及び歯科衛生学科については、マニー松谷医療奨学財団へ奨学生を推薦している。
- ・保健学科・歯科衛生学科・歯科技工学科については、「教育訓練給付制度の講座指定」を受け、学生募集要項等で周知するとともに、制度の対象となる学生に対しては給付申請に必要な各種証明書を発行している。

【項目④】学生の健康管理を担う組織体制はあるか。

学生の健康管理については学校医が委嘱されており、健康診断や健康相談を受けられる体制が整っている。

【項目⑤】課外活動に対する支援体制は整備されているか。

学校生活を有意義にするため、新入生歓迎会、スポーツ大会、学校祭等の学校行事を学生主体の団体である学生協議会との共催で開催するなどして、支援を行っている。

【項目⑥】学生の生活環境への支援は行われているか。

- ・自家用車で通学を希望する学生に対しては、可能な範囲で学校内に専用の学生駐車場を用意している。
- ・夏季及び冬季休業中、自宅等で学習する場所の確保が困難な学生に対しては、学習の場として図書室、自習室及び学生ホールを開放している。

【項目⑦】保護者と適切に連携しているか。

学生指導における保護者との連携の重要性を認識し、学生自身の相談内容によっては必要に応じ、保護者への連絡を取って、保護者との意思疎通を適宜行いながら問題解決に当たっている。

《臨床検査学部》学生指導等において保護者と連携強化を図るため、保護者の集まりやすい日に保護者説明会を設定（令和5年度は7月23日（日）のオープンキャンパス開催日）し、全学年の保護者を対象に国家試験や就職に関する情報を提供した。

【項目⑧】卒業生への支援体制はあるか。

- ・大部分の卒業生は取得した国家資格を生かし、病院、診療所、県・市町等の行政機関、研究機関等へ就職している。卒業後におけるキャリアアップ等の再教育は、各機能団体が開催する研修会や講習会を受講することでも習得が図られており、卒業生の再教育の場として有効に活用されている。

・卒業及び成績証明等の各種証明を必要とする卒業生に対しては、遅延のないよう円滑な発行処理を行っている。

《看護学科》令和5年度から前年度卒業生を対象にホームカミングデーを開催している。

【項目⑨】高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。

高校との連携による職業教育については、本校の教職員が県内の高校に出向き、模擬実習や本校の概要説明を行い、本校の優位性を含め、広く医療従事者への関心を高めてもらえるよう働きかけを行っている。

【項目⑩】実習における患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者の同意を得た上で、実習を実施しているか。

学生の実習に際しては、「実習における患者への倫理的配慮に関するガイドライン」を作成し、患者の同意を得た上で実習を行っている。

【項目⑪】実習において、学生が関係したインシデント等を把握・分析しているとともに、改善を講じているか。

学生の実習での事故防止のため、学生が関係したヒヤリハット事例については必ず報告書を作成し、発生状況や再発防止対策等を十分に検討するとともに、ヒヤリハット事例の発生状況について分析を実施している。

《臨床検査学科》臨地実習終了時に学生を対象にアンケート調査を実施し、臨地実習指導者会議で情報の共有化を図り、改善策について協議している。

(6) 教育環境

評価項目	評価
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	3
② 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか。	4
③ 防災に対する体制は整備されているか。	4
④ 学生の健康管理に対する取組は行われているか。	4

点検結果：教育環境の評価項目については、概ね適切である。

○特記事項

【項目①】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。

・本校の施設・設備は、専修学校設置基準や各養成所の指定基準等の関係法令の要件を充足しており、実習室や器具、機材等が整備されている。パソコン教室、学生ホール、自習室など学生の学習支援の施設が完備されている。

・遠隔授業及び職員・学生間でのスムーズな連絡のためのICT環境を整備し、各教室や学生ホール等のインターネット(Wi-Fi)環境の整備、Office365A1の導入、学校独自のホームページ(在校生専用ページ)の開設及びタブレットパソコンの貸し出しを実施している。

【項目②】学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか。

各学科の教育計画に基づく実習時間は全体のおよそ3分の2から3分の1の割合となっている。実習については、県立施設に加え多くの機関を実習施設として、実習が行われている。

【項目③】防災に対する体制は整備されているか。

防火体制については、消防計画の見直しを毎年行っている。年1回の学生及び職員の参加する防火・避難誘導訓練を実施し、学校全体の防火意識の高揚を図っている。

【項目④】学生の健康管理に対する取組は行われているか。

本校では感染症対策方針を定め基本的な感染症予防の徹底は基より感染予防のための環境整備を行っており、健康チェック票の提出により、学生の健康状態を確認している。

課題

- 1 本校の校舎は築後40年が経ており経年劣化が進んでいる。現在は県の長寿命化実施方針に基づき工事を実施しているが、老朽化した施設や設備の工事が計画通り行われるよう進行管理をしなければならない。そのため、引き続き課題として本庁主管課と共有していく必要がある。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	評価
① 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組は行われているか。	4
② 学生募集活動は、適切に行われているか。	4
③ 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。	4
④ 学生納付金は妥当なものとなっているか。	4

点検結果：学生の受入れ募集の評価項目については、全て適切である。

○特記事項

【項目①】高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組は行われているか。

- ・県内の高校を対象にした進路指導教諭説明会の開催や、県内の高校宛て、学生募集要項、学校要覧、キャンパスガイド、学部案内等の資料を送付し、情報の提供を行っている。
- ・県内の高校訪問及び進路相談会においては、本校の魅力について直接訪問するほか、Zoom等を活用して説明を行っている。

【項目②】学生募集活動は、適切に行われているか。

- ・令和5年度のオープンキャンパスは、8月に開催日を1日増やした。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、父兄の参加も再開した。
- ・本校オリジナルホームページにおいて、受験生に分かりやすいように動画で学部・学科の情報を提供している。

《保健学科》本校の看護学科の学生を対象に学科紹介を行うなど、校内においても進学に関する情報提供の機会を設けている。

【項目③】学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。

高い国家試験合格率や就職率を教育の実績を分かりやすく発信するため、ページのリニューアル等により、情報発信を強化した。

【項目④】学生納付金は妥当なものとなっているか。

- ・入学試験料、入学料及び授業料については県条例及び関係規則等に基づき適正に運用されている。
- ・国家試験対策の徹底を念頭において授業を実施するため、教材費や実習器具代、研修費等の学年負担経費を徴収している。これらの収支・決算状況は学内の監査が実施され適正に管理執行されている。

(8) 法令等の遵守

評価項目	評価
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	4
③ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。	4
④ 自己評価結果を公開しているか。	4

点検結果：法令等の遵守の評価項目については、全て適切である。

○特記事項

【項目①】法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。

学校教育法及び専修学校設置基準等に適合した適正な学校運営を行っている。

【項目②】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。

個人情報保護の取扱いや情報セキュリティ対策については、県庁全体で適正な管理に努めており、情報資産の適切な管理運営が講じられている。また、職員に対しては、情報セキュリティ対策や個人情報保護に関する知識の習得や意識の向上を目的にした研修等が実施されている。

【項目③】自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。

令和元(2019)年度に学校評価の方法を見直し、新たに学校関係者評価委員会を設置し、自己評価結果について学校関係者評価委員から意見をいただくことによりさらなる問題点の改善に努めている。

【項目④】自己評価結果を公開しているか。

自己評価結果をホームページで公開している。

(9) 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	4
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。	4

点検結果：社会貢献・地域貢献の評価項目については、全て適切である。今後は、感染症対策に配慮しながら、地域からより信頼される学校を目指して、学生の地域貢献活動を支援していくことが大切である。

○特記事項

【項目①】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。

- ・本校の臨床教室については、本校の臨地実習に支障がない範囲で県内の看護学校養成所へ臨地実習の利用施設として開放している。
- ・県内の中学校が実施している見学・体験活動を積極的に受け入れている。
- ・他機関からの施設や物品の借用依頼に対し、授業に支障のない範囲で応じている。

【項目②】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

社会貢献及び地域貢献活動については、豊かな人間性を養う上で大切であり、本校としては学業に支障のない範囲で、奨励、支援を行っている。また、教務職員についても、地域で行う研修会及び会議への講師や委員としての派遣依頼に積極的に応じている。

《保健看護学部》・看護学科では、看護協会主催「まちの保健室」にボランティアとして参加している

ほか、看護学科本科の学生が、第19回栃木県障害者スポーツ大会に、ボランティアとして参加した。

《臨床検査学部》学生は献血ボランティアサークルに所属し、栃木県赤十字血液センターと連携し活動しているほか、「リレー・フォー・ライフジャパン栃木大会」がん征圧・患者支援にボランティアとして10名が参加した。

【項目③】地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。

- ・学校祭等において献血及び骨髓バンク登録への協力・普及活動を実施している。
- ・特別支援学校の「就業体験活動」を受け入れているほか、昼食（パン等）の訪問販売において、障害者福祉サービス事業所等を積極的に取り入れている。

衛生福祉大学校教員の能力開発としての学会、協議会、研修会(短期、県職員研修を除く)への参加状況

学会・研修期間 (開始 終了)	学会・研修会名	区分	開催地	参加者数(延べ人数)		
				学校全体	保健看護	歯科技術
4月1日	3月31日	研修	県内又はWEB	25	25	
4月3日	3月31日	研修	WEB又は県外	3	3	
4月15日	国家試験対策教員セミナー	研修	WEB開催	1	1	
4月19日	栃木県看護系教員協議会研修会(看護政策・看護教育行政の動向)	研修	県内	4	4	
5月20日	第72回日本医学検査学会(日本臨床衛生検査技師会主催)	学会	県外	1		1
5月26日	全国歯科技工士教育協議会総会	協議会	WEB開催	2		2
5月29日	日本臨床検査学教育協議会 総会・研修会	協議会	WEB開催	2		2
5月31日	日本看護学校協議会校長会議	協議会	WEB開催	4	4	
6月4日	タスクシフト・シェア実技研修(日本臨床衛生検査技師会主催)	研修	県内	1		1
6月9日	全国歯科衛生士教育協議会関東甲信越地区会	協議会	WEB開催	1		1
6月10日	今、栃木県職員として求められる人材とは(三葉会主催)	研修	県内	5		5
6月10日	対人スキルの磨き方?(三葉会主催)	研修	県内	5		5
6月21日	初心者向けの肺機能検査の基礎(栃木県臨床検査技師会主催)	研修	WEB開催	1		1
6月23日	血液曝露からの感染防御(栃木県臨床検査技師会主催)	研修	WEB開催	1		1
7月1日	文書の実務、レク資料作成のポイント(三葉会主催)	研修	県内	5		5
7月1日	食中毒検査について(三葉会主催)	研修	県内	5		5
7月7日	第1回専任教員交流会	研修	WEB開催	2	2	
7月15日	7月16日 日本小児看護学会第33回学術集会	学会	県外	2	2	
7月23日	日本在宅ケア・サミット2023	学会	WEB開催	2	2	
7月24日	令和5年度自殺予防ゲートキーパー研修会	研修	県内	1	1	
7月31日	8月4日 全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会	研修	県外	1		1
8月3日	8月4日 第35回日本看護学校協議会学会	学会	WEB又は県外	3	3	
8月8日	栃木県看護系教員協議会研修会(困難な時代を乗り越える!折れない心(レジリエンス)・やりぬく心(グリット)の伸ばし方 Part 1)	研修	県内	5	5	
8月18日	「とちぎ職業人材カレッジ」指導力向上研修	研修	県内	2		2
8月19日	日本看護教育学会第32回学術集会	学会	WEB開催	1	1	
8月23日	8月24日 第17回日本臨床検査学教育学会学術大会	学会	県外	2		2
8月28日	8月27日 看護師国試対策(秋からの学生指導方法)	研修	WEB開催	2	2	
9月2日	9月3日 日本地域看護学第26回学術集会	学会	WEB開催	1	1	
9月5日	栃木県公衆衛生学会	学会	WEB開催	2		2
9月9日	9月10日 日本在宅医療連合学会第5回地域フォーラム	学会	県外	1		1
9月15日	9月17日 第12回認知症予防学会	学会	県外	1		1
9月16日	9月18日 日本歯科衛生学会第18回学術大会	学会	県外	2		2
9月17日	令和5年度 認定認知症領域検査技師 JSDP技師講座(資格更新のためのセミナー)	研修	県外	1		1
9月22日	グラム染色と試験管培地を学ぶ(栃木県臨床検査技師会主催)	研修	WEB開催	1		1
9月29日	このデータ本当にあってる? ~データを見るときの注意点~(栃木県臨床検査技師会主催)	研修	WEB開催	1		1
10月27日	真菌検査およびCLSIの最新トピックス(栃木県臨床検査技師会主催)	研修	WEB開催	1		1
10月28日	腸管出血性大腸菌感染症発生時の対応について(三葉会主催)	研修	県内	5		5
10月28日	医療法に基づく立入検査について(三葉会主催)	研修	県内	5		5
10月30日	尿沈渣チカラ試し!一般検査スライドセミナー(栃木県臨床検査技師会主催)	研修	WEB開催	1		1
11月1日	第82回日本公衆衛生学会総会	学会	県外	1	1	
11月3日	第76回栃木県歯科医学会	学会	WEB開催	5		5
11月8日	11月9日 第54回日本看護学会学術集会	学会	県外	2	2	
11月9日	令和5年度保健所災害対応研修(DHEAT基礎編)	研修	県外	1		1
11月10日	11月12日 第68回日本口腔外科学会総会・学術大会	学会	WEB開催	1		1
11月11日	第23回栃木看護学会学術集会	学会	県内	2	2	
11月12日	第41回栃木県医学検査学会(栃木県臨床検査技師会主催)	学会	県内	6		6
11月29日	尿定性の基礎(栃木県臨床検査技師会主催)	研修	WEB開催	1		1
12月1日	コミュニケーションの向上について(栃木県臨床検査技師会主催)第1支部会	研修	県内	2		2
12月2日	12月3日 第14回日本歯科衛生教育協議会	学会	県外	2		2
12月5日	栃木県看護系教員協議会研修会(困難な時代を乗り越える!折れない心(レジリエンス)・やりぬく心(グリット)の伸ばし方 Part 2)	研修	県内	5	5	

学会・研修期間 (開始 終了)	学会・研修会名	区分	開催地	参加者数(延べ人数)			
				学校全体	保健看護	歯科技術	臨床検査
12月8日	心電図検査の基礎（栃木県臨床検査技師会主催）	研修	WEB開催	1			1
12月11日	栃木県看護系教員協議会 公開授業	研修	県内	6	6		
12月14日	日本看護学校協議会副校長・教務主任会	協議会	WEB開催	2	2		
12月15日	令和5年度依存症支援者研修（地域生活支援研修）	研修	県内	1	1		
12月17日	12月18日 第18回日本歯科衛生学会総会・術大会	学会	県外	2		2	
12月18日	日本臨床検査学教育協議会 臨時総会	協議会	WEB開催	2			2
12月22日	公立歯科衛生士養成機関教育協議会	協議会	WEB開催	1		1	
1月16日	全国歯科技工士教育協議会関東ブロック支部会議	協議会	WEB開催	1		1	
1月17日	東京医科歯科大学公開講座	研修	WEB開催	1		1	
1月17日	令和5（2023）年度職員の心の健康づくりのためのメンタルヘルス研修【課長補佐級編】	研修	県内	1			1
1月22日	2月18日 令和5年度日臨技関甲信支部・首都圏支部研修会「血液検査研修会」	研修	WEB開催	1			1
2月3日	令和5年度日臨技関甲信支部・首都圏支部研修会「人を育てるコミュニケーション」	研修	県内	3			3
2月8日	栃木県看護系教員協議会 公開授業（参加予定）	研修	県内	2	2		
2月8日	細菌検査室から見た嫌気性菌検査（栃木県臨床検査技師会主催）	研修	WEB開催	1			1
合 計				—	—	164	77 21 66
		(回)	(回)	(人)	(人)	(人)	(人)
	学会	19		39	14	13	12
	協議会	8		15	6	5	4
	研修	37		110	57	3	50
	合 計		64		164	77	21 66
	県内（県内・WEBを含む）			21	96	51	0 45
	県外（県外・WEBを含む）			15	25	11	9 5
	WEB			28	43	15	12 16